広報［災害統計］

車両系荷役運搬機械[1]の労働災害による死亡者数の推移と令和６年における発生状況

建設荷役車両安全技術協会　本部

平成22年からの車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移がグラフ１の折れ線グラフ、また機械の種類別の内訳が棒グラフである。

令和６年の死亡者数は18名で、平成22年以降最も低い数値となった。平成22年の31名に比べると13名の減（42%減）で、内訳をみると「フォークリフト」が大幅に減少している（13名減）。

令和６年に発生した車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数は、前年の23名より５名減（22％減）の18名となり、昨年に引き続き減少した。

機械の種類別・業種別の死亡者数は表１・グラフ２のとおりである。

機械の種類別では、「フォークリフト」に起因するものが16名（前年比６名減）、「不整地運搬車」は２名（前年比１名増）で、フォークリフトが昨年に引き続き減少した。

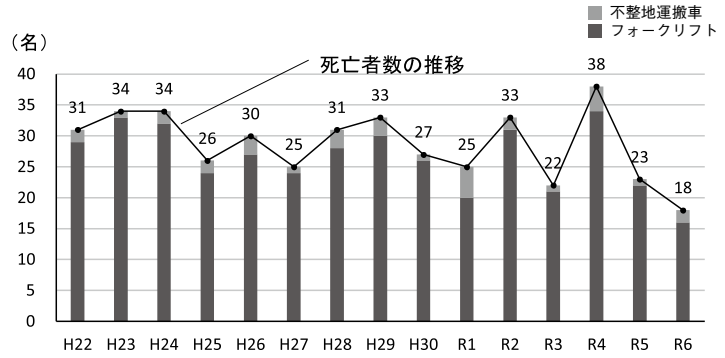
業種別では、最も多いのが「運輸交通業/貨物取扱業」の８名となり、この業種で全体の44%を占めた。その他に含まれる前年最も多かった「製造業」は、９件から１名に激減した。

次に、車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型に分類したものが表２・グラフ３である。

事故の型では、「墜落・転落」と前年に引続き「激突され」が５名と最も多く、「転倒」と「飛来・落下」が３名と続いた。「激突され」「はさまれ・巻き込まれ」は例年上位を占め、また令和４年に急増した「転倒」は引き続き上位となっている。

災害事例をみると、被災者の単独（もしくは単独と思われる）作業中に発生したものが散見された。「不整地運搬車」の２名はいずれも「建設業」で、「墜落・転落」と「はさまれ・巻込まれ」であった。

［資料提供：厚生労働省］



グラフ１
車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移

１）車両系荷役運搬機械のうち特定自主検査対象機械

表１　車両系荷役運搬機械の種類別・業種別死亡災害発生状況（令和６年）

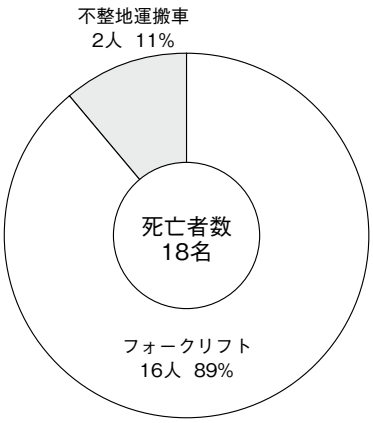
（単位：名）

業種／機械の種類	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業/貨物取扱業			農林業/畜産・水産業	商業	その他	計
				道路貨物運送業	陸上貨物取扱業	港湾運送業				
フォークリフト	1	0	0	7	0	1	1	1	5	16
不整地運搬車	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
計	1	0	2	7	0	1	1	1	5	18

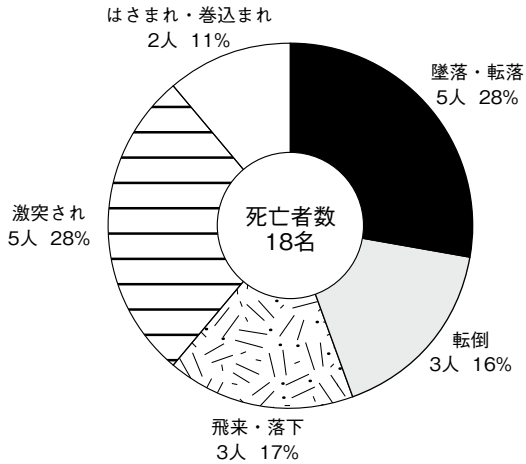
表２　車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型別死亡災害発生状況（令和６年）

（単位：名）

事故の型／機械の種類	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻込まれ	その他	計
フォークリフト	4	3	0	3	0	5	1	0	16
不整地運搬車	1	0	0	0	0	0	1	0	2
計	5	3	0	3	0	5	2	0	18



グラフ２　機械の種類別



グラフ３　事故の型別